

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公開番号】特開2010-234131(P2010-234131A)

【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-042

【出願番号】特願2010-169613(P2010-169613)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月31日(2012.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示可能な複数の可変表示部を有する可変表示装置を備え、全ての前記可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せが停止したことにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定にもとづいて、前記可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターンを決定可能であって、

前記表示制御手段は、

全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段と、

可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段と、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部を除く前記可変表示部の少なくとも一部において識別情報が仮停止してから前記最終仮停止可変表示部に識別情報が仮停止するまでの間に、一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出を実行する識別情報変更手段と、

前記識別情報変更手段により前記識別情報変更演出が実行された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記再可変表示態様の回数が多い程、前記特定遊技状態に移行される割合が高くなるように、前記複数回可変表示パターンを決定し、

前記識別情報変更手段は、前記最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成し、当該リーチ状態を形成する一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出を実行する手段を含み、

前記可変表示パターン決定手段は、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に前記再可変表示態様を行ってから前記特定の識別情報の組み合せが停止する期待度の高いことを示す特殊なパターンに移行する第1可変表示パターンと、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に前記再可変表示態様を行うことなく前記特殊なパターンに移行する第2可変表示パターンと、を決定可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

始動条件の成立にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示可能な複数の可変表示部を有する可変表示装置を備え、全ての前記可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せが停止したことにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定にもとづいて、前記可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターンを決定可能であって、

前記表示制御手段は、

全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段と、

可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段と、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部を除く前記可変表示部の少なくとも一部において、当該可変表示部に前記識別情報停止手段が識別情報を仮停止させる前の所定のタイミングから、通常可変表示態様、または、当該通常可変表示態様と一部のみが共通する特定可変表示態様で可変表示を行う可変表示態様実行手段と、

前記可変表示態様実行手段により前記通常可変表示態様で可変表示が実行された場合と、前記特定可変表示態様で可変表示が実行された場合と、で当該可変表示が実行された前記可変表示部に異なる識別情報を仮停止させる仮停止手段と、

前記可変表示態様実行手段により前記特定可変表示態様で可変表示が実行され、前記仮停止手段により前記可変表示部に前記識別情報が仮停止された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記再可変表示態様の回数が多い程、前記特定遊技状態に移行される割合が高くなるように、前記複数回可変表示パターンを決定し、

前記特定可変表示態様は、前記所定のタイミングから前記通常可変表示態様と共に通する態様で可変表示が実行された後に、特殊な態様で可変表示が実行される可変表示態様であって、

前記仮停止手段は、前記通常可変表示態様で可変表示が実行された場合は、前記最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成する識別情報を仮停止させ、前記特定可変表示態様で可変表示が実行された場合は、前記特殊な態様での可変表示が実行された後、前記最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点で前記リーチ状態を形成しない識別情報を仮停止させ、

前記可変表示パターン決定手段は、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に前記再可変表示態様を行ってから前記特定の識別情報の組み合せが停止する期待度の高いことを示す特殊なパターンに移行する第1可変表示パターンと、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に前記再可変表示態様を行うことなく前記特殊なパターンに移行する第2可変表示パターンと、を決定可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

始動条件の成立にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示可能な複数の可変表示部を有する可変表示装置を備え、全ての前記可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せが停止したことにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定にもとづいて、前記可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターンを決定可能であって、

前記表示制御手段は、

全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段と、

可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段と、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部を除く前記可変表示部の少なくとも一部において識別情報が仮停止してから前記最終仮停止可変表示部に識別情報が仮停止するまでの間に、一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出を実行する識別情報変更手段と、

前記識別情報変更手段により前記識別情報変更演出が実行された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記再可変表示態様の回数が多い程、前記特定遊技状態に移行される割合が高くなるように、前記複数回可変表示パターンを決定し、

前記識別情報変更手段は、前記最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成し、当該リーチ状態を形成する一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出を実行する手段を含み、

前記表示制御手段は、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて、前記識別情報変更演出を実行せずに再可変表示態様を1回または複数回実行する再可変表示態様実行手段と、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて可変表示を実行するときには、前記識別情報変更演出を実行するか否かに応じて、可変表示再開前に仮停止させる識別情報を決定する手段と、をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

始動条件の成立にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報を可変表示可能な複数の可変表示部を有する可変表示装置を備え、全ての前記可変表示部において可変表示が

終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せが停止したことにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定にもとづいて、前記可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターンを決定可能であって、

前記表示制御手段は、

全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段と、

可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段と、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて、前記可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部を除く前記可変表示部の少なくとも一部において、当該可変表示部に前記識別情報停止手段が識別情報を仮停止させる前の所定のタイミングから、通常可変表示態様、または、当該通常可変表示態様と一部のみが共通する特定可変表示態様で可変表示を行う可変表示態様実行手段と、

前記可変表示態様実行手段により前記通常可変表示態様で可変表示が実行された場合と、前記特定可変表示態様で可変表示が実行された場合と、で当該可変表示が実行された前記可変表示部に異なる識別情報を仮停止させる仮停止手段と、

前記可変表示態様実行手段により前記特定可変表示態様で可変表示が実行され、前記仮停止手段により前記可変表示部に前記識別情報が仮停止された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、前記再可変表示態様の回数が多い程、前記特定遊技状態に移行される割合が高くなるように、前記複数回可変表示パターンを決定し、

前記特定可変表示態様は、前記所定のタイミングから前記通常可変表示態様と共に通する態様で可変表示が実行された後に、特殊な態様で可変表示が実行される可変表示態様であって、

前記仮停止手段は、前記通常可変表示態様で可変表示が実行された場合は、前記最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成する識別情報を仮停止させ、前記特定可変表示態様で可変表示が実行された場合は、前記特殊な態様での可変表示が実行された後、前記最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点で前記リーチ状態を形成しない識別情報を仮停止させ、

前記表示制御手段は、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて、前記特定可変表示態様で可変表示を実行せずに再可変表示態様を1回または複数回実行する再可変表示態様実行手段と、

前記可変表示パターンが決定した前記複数回可変表示パターンにもとづいて可変表示を実行するときには、前記特定可変表示態様で可変表示を実行するか否かに応じて、可変表示再開前に仮停止させる識別情報を決定する手段と、をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明による遊技機は、始動条件の成立（例えば、始動入賞口14に入賞すること）にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば左・中・右の飾り図柄）を可変表示可能な複数の可変表示部（例えば、左・中・右の表示領域）を有する可変表示装置（例えば可変表示装置9）を備え、全ての可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せ（例えば大当たり図柄）が停止したことにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態）に移行させる遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS57～S59を実行する部分）と、事前決定手段の決定にもとづいて、可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS201～S207を実行する部分）と、可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから可変表示部の識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様（例えば擬似連続変動）を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターン（例えば、擬似連続変動を含む変動パターン）を決定可能であって、表示制御手段は、全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS801の飾り図柄変動開始処理を実行する部分）と、可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS803の飾り図柄変動停止処理を実行する部分）と、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて、可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部（例えば、可変表示装置9における中の表示領域）を除く可変表示部の少なくとも一部において識別情報が仮停止してから最終仮停止可変表示部に識別情報が仮停止するまでの間に、一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出（例えば、すべり演出）を実行する識別情報変更手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1214にて決定した図柄からステップS1216にて決定した図柄に変更するすべり演出を実行する部分）と、識別情報変更手段により識別情報変更演出が実行された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1212、S1216、S1218にて決定した仮停止図柄を仮停止させた後に擬似連続変動を実行する部分）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、再可変表示態様の回数が多い程、特定遊技状態に移行される割合が高くなる（例えば、擬似連続変動は最大4回まで実施され、擬似連続変動を含む変動パターンでは、擬似連続変動の回数が多いほど大当たりの発生する割合が高くなる）ように、複数回可変表示パターンを決定し、識別情報変更手段は、最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成し、当該リーチ状態を形成する一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出（例えば、図104（D）（E）や図105（D）（E）に示す変動）を実行する手段を含み、可変表示パターン決定手段は、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に再可変表示態様を行ってから特定の識別情報の組み合せが停止する期待度の高いことを示す特殊なパターンに移行する第1可変表示パターンと、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に再可変表示態様を行ふことなく特殊なパターンに移行する第2可変表示パターンと、を決定可能であることを特徴とする。仮停止している一部の識別情報が再変動したことで、遊技者は再変動が継続されることを認識でき、興趣の向上が図れる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明による他の遊技機は、始動条件の成立（例えば、始動入賞口14に入賞すること）にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば左・中・右の飾り図柄）を可変表示可能な複数の可変表示部（例えば、左・中・右の表示領域）を有する可変表示装置（例えば可変表示装置9）を備え、全ての可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せ（例えば大当たり図柄）が停止したことにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態）に移行させる遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS57～S59を実行する部分）と、事前決定手段の決定にもとづいて、可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS201～S207を実行する部分）と、可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様（例えば擬似連続変動）を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターン（例えば、擬似連続変動を含む変動パターン）を決定可能であって、表示制御手段は、全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS801の飾り図柄変動開始処理を実行する部分）と、可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS803の飾り図柄変動停止処理を実行する部分）と、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて、可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部（例えば、可変表示装置9における中の表示領域）を除く可変表示部の少なくとも一部において、当該可変表示部に識別情報停止手段が識別情報を仮停止させる前の所定のタイミングから、通常可変表示態様（例えば、図107（D）（E）に示す態様）、または、当該通常可変表示態様と一部のみが共通する特定可変表示態様（例えば、図108（D）～（F）に示す態様や図109（D）～（G）に示す態様）で可変表示を行う可変表示態様実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS802の飾り図柄変動中処理にて通常可変表示態様や特定可変表示態様で可変表示を実行する部分）と、可変表示態様実行手段により通常可変表示態様で可変表示が実行された場合と、特定可変表示態様で可変表示が実行された場合と、で当該可変表示が実行された可変表示部に異なる識別情報を仮停止させる仮停止手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100が通常可変表示態様では、図107（D）（E）に示すように、「5」から右図柄をスロー表示させて「7」を仮停止させ、また、特定可変表示態様では、図108（D）～（F）や図109（D）～（G）に示すように、「5」から右図柄をスロー表示させて「8」を仮停止させる部分）と、可変表示態様実行手段により特定可変表示態様で可変表示が実行され、仮停止手段により可変表示部に識別情報が仮停止された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1212、S1216、S1218にて決定した仮停止図柄を仮停止させた後に擬似連続変動を実行する部分）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、再可変表示態様の回数が多い程、特定遊技状態に移行される割合が高くなる（例えば、擬似連続変動は最大4回まで実施され、擬似連続変動

を含む変動パターンでは、擬似連続変動の回数が多いほど大当たりの発生する割合が高くなる)ように、複数回可変表示パターンを決定し、特定可変表示態様は、所定のタイミングから通常可変表示態様(例えば、図107(C)示すように、まず左図柄「7」を停止させ、図107(D)に示すように、右図柄「5」から変動の速度を落とした上で、図107(E)に示すように、4コマ後の右図柄「7」を停止させる可変表示態様)と共に通する態様で可変表示が実行された後に、特殊な態様で可変表示が実行される可変表示態様(例えば、図108(D)に示すように、右図柄「5」から変動の速度を落として、図108(E)に示すように、右図柄「7」では仮停止せずにすべての可変表示態様)であって、仮停止手段は、通常可変表示態様で可変表示が実行された場合は、最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成する識別情報を仮停止させ(例えば、図107(E)に示すようにリーチ状態とする)、特定可変表示態様で可変表示が実行された場合は、特殊な態様での可変表示が実行された後、最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成しない識別情報を仮停止させ(例えば、図108(E)に示すように、右図柄「7」では仮停止せずにすべての可変表示態様)であって、図108(F)に示すように、右図柄「8」で仮停止する)、可変表示パターン決定手段は、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に再可変表示態様を行ってから特定の識別情報の組み合せが停止する期待度の高いことを示す特殊なパターンに移行する第1可変表示パターンと、識別情報を予め定められた特殊組み合せで仮停止させた後に再可変表示態様を行うことなく特殊なパターンに移行する第2可変表示パターンと、を決定可能であることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明による他の遊技機は、始動条件の成立(例えば、始動入賞口14に入賞すること)にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報を(例えば左・中・右の飾り図柄)を可変表示可能な複数の可変表示部(例えば、左・中・右の表示領域)を有する可変表示装置(例えば可変表示装置9)を備え、全ての可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せ(例えば大当たり図柄)が停止したにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば大当たり遊技状態)に移行させる遊技機(例えばパチンコ遊技機1)であって、特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS57～S59を実行する部分)と、事前決定手段の決定にもとづいて、可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS201～S207を実行する部分)と、可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100)と、を備え、可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから可変表示部の識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示態様(例えば擬似連続変動)を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターン(例えば、擬似連続変動を含む変動パターン)を決定可能であって、表示制御手段は、全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS801の飾り図柄変動開始処理を実行する部分)と、可変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS803の飾り図柄変動停止処理を実行する部分)と、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて

、可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部（例えば、可変表示装置9における中の表示領域）を除く可変表示部の少なくとも一部において識別情報が仮停止してから最終仮停止可変表示部に識別情報が仮停止するまでの間に、一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出（例えば、すべり演出）を実行する識別情報変更手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1214にて決定した図柄からステップS1216にて決定した図柄に変更するすべり演出を実行する部分）と、識別情報変更手段により識別情報変更演出が実行された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1212、S1216、S1218にて決定した仮停止図柄を仮停止させた後に擬似連変動を実行する部分）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、再可変表示様の回数が多い程、特定遊技状態に移行される割合が高くなる（例えば、擬似連続変動は最大4回まで実施され、擬似連続変動を含む変動パターンでは、擬似連続変動の回数が多いほど大当たりの発生する割合が高くなる）ように、複数回可変表示パターンを決定し、識別情報変更手段は、最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成し、当該リーチ状態を形成する一部の可変表示部において仮停止した識別情報の可変表示を再開させ、その後当該仮停止した識別情報とは異なる識別情報を仮停止させる識別情報変更演出（例えば、図104（D）（E）や図105（D）（E）に示す変動）を実行する手段を含み、表示制御手段は、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて、識別情報変更演出を実行せずに再可変表示様を1回または複数回実行する再可変表示様実行手段と、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて可変表示を実行するときには、識別情報変更演出を実行するか否かに応じて、可変表示再開前に仮停止させる識別情報を決定する手段と、をさらに備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明による他の遊技機は、始動条件の成立（例えば、始動入賞口14に入賞すること）にもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば左・中・右の飾り図柄）を可変表示可能な複数の可変表示部（例えば、左・中・右の表示領域）を有する可変表示装置（例えば可変表示装置9）を備え、全ての可変表示部において可変表示が終了して識別情報が停止したときに、特定の識別情報の組み合せ（例えば大当たり図柄）が停止したにもとづいて遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態）に移行させる遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、特定遊技状態に移行させるか否かを識別情報を停止させる以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS57～S59を実行する部分）と、事前決定手段の決定にもとづいて、可変表示装置における識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS201～S207を実行する部分）と、可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて、可変表示装置の識別情報を可変表示させ、その後停止させる表示制御手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、識別情報の可変表示を開始させてから識別情報を仮停止させた後、仮停止させた識別情報の可変表示を再開させる再可変表示様（例えば擬似連続変動）を1回または複数回行うことに対応した可変表示パターンである複数回可変表示パターン（例えば、擬似連続変動を含む変動パターン）を決定可能であって、表示制御手段は、全ての可変表示部の識別情報の可変表示を開始させる可変表示開始手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS801の飾り図柄変動開始処理を実行する部分）と、可

変表示する各々の可変表示部毎に識別情報を時間差をもって仮停止させ、その後仮停止した全ての可変表示部の識別情報を停止させる識別情報停止手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS803の飾り図柄変動停止処理を実行する部分）と、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて、可変表示部のうち最後に識別情報が仮停止する最終仮停止可変表示部（例えば、可変表示装置9における中の表示領域）を除く可変表示部の少なくとも一部において、当該可変表示部に識別情報停止手段が識別情報を仮停止させる前の所定のタイミングから、通常可変表示態様（例えば、図107（D）（E）に示す態様）、または、当該通常可変表示態様と一部のみが共通する特定可変表示態様（例えば、図108（D）～（F）に示す態様や図109（D）～（G）に示す態様）で可変表示を行う可変表示態様実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS802の飾り図柄変動中処理にて通常可変表示態様や特定可変表示態様で可変表示を実行する部分）と、可変表示態様実行手段により通常可変表示態様で可変表示が実行された場合と、特定可変表示態様で可変表示が実行された場合と、で当該可変表示が実行された可変表示部に異なる識別情報を仮停止させる仮停止手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100が通常可変表示態様では、図107（D）（E）に示すように、「5」から右図柄をスロー表示させて「7」を仮停止させ、また、特定可変表示態様では、図108（D）～（F）や図109（D）～（G）に示すように、「5」から右図柄をスロー表示させて「8」を仮停止させる部分）と、可変表示態様実行手段により特定可変表示態様で可変表示が実行され、仮停止手段により可変表示部に識別情報が仮停止された後、識別情報の可変表示を再開させる再可変表示手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1212、S1216、S1218にて決定した仮停止図柄を仮停止させた後に擬似連変動を実行する部分）と、を備え、可変表示パターン決定手段は、再可変表示態様の回数が多い程、特定遊技状態に移行される割合が高くなる（例えば、擬似連続変動は最大4回まで実施され、擬似連続変動を含む変動パターンでは、擬似連続変動の回数が多いほど大当たりの発生する割合が高くなる）ように、複数回可変表示パターンを決定し、特定可変表示態様は、所定のタイミングから通常可変表示態様（例えば、図107（C）示すように、まず左図柄「7」を停止させ、図107（D）に示すように、右図柄「5」から変動の速度を落とした上で、図107（E）に示すように、4コマ後の右図柄「7」を停止させる可変表示態様）と共に特定可変表示態様で可変表示が実行された後に、特殊な態様で可変表示が実行される可変表示態様（例えば、図108（D）に示すように、右図柄「5」から変動の速度を落として、図108（E）に示すように、右図柄「7」では仮停止せずにすべての可変表示態様）であって、仮停止手段は、通常可変表示態様で可変表示が実行された場合は、最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成する識別情報を仮停止させ（例えば、図107（E）に示すようにリーチ状態とする）、特定可変表示態様で可変表示が実行された場合は、特殊な態様での可変表示が実行された後、最終仮停止可変表示部を除く可変表示部の識別情報を仮停止させた時点でリーチ状態を形成しない識別情報を仮停止させ（例えば、図108（E）に示すように、右図柄「7」では仮停止せずにすべての可変表示態様）であって、図108（F）に示すように、右図柄「8」で仮停止する）、表示制御手段は、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて、特定可変表示態様で可変表示を実行せずに再可変表示態様を1回または複数回実行する再可変表示態様実行手段と、可変表示パターンが決定した複数回可変表示パターンにもとづいて可変表示を実行するときには、特定可変表示態様で可変表示を実行するか否かに応じて、可変表示再開前に仮停止させる識別情報を決定する手段と、をさらに備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】